

2023年6月1日

各位

一般社団法人日本スポーツチア&ダンス連盟

「5類感染症」位置づけ変更後の基本的な感染対策について

平素より当連盟の活動に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、一般社団法人日本スポーツチア&ダンス連盟、一般社団法人日本チアダンス協会、一般社団法人Cheer&Dance Educationの3団体は、新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策について「チアリーディング練習再開に向けたガイドライン（第1版~第5版）」および「新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針」にてご案内して参りました。

そして現在は、政府が5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げ、日常における感染対策については主体的な選択を個人の判断に委ねられております。この措置を受け、当連盟では「チアリーディング練習再開に向けたガイドライン」および「新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針」を廃止することと致します。

しかしながら、感染症法上の位置づけ変更後も基本的な感染対策は重要であると考え、下記の事項についてご確認いただきたく存じます。

1. 基本的な感染対策の考え方

① マスクの着用

- ・ 個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本にします。
 - ※ 本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人やチームの判断が尊重されるようにご配慮をお願いします。
- ・ 高齢者等重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、着用が効果的な場面ではマスクの着用を推奨します。
 - ※ 高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効です。

② 手洗い等の手指衛生、換気

- ・ 新型コロナウイルス感染症の特徴をふまえ、基本的感染対策として引き続き有効なため励行をお願いします。

2. 位置づけ変更後の実施感染対策の考え方と陽性者・体調不良者の対応

- ① 大会等における施設入場時の検温、入り口での消毒液の設置、またアクリル板、ビニールシート等のパーテーション（仕切り）の設置は原則として撤廃いたします。
- ② 陽性判定を受けた場合は、発症日（無症状の場合は検体採取日）を0日目として、5日間は外出を控えてください。5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰やのどの痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまでは外出を控えてください。そ

の上で10日間が経過するまではウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクを着用する等、高齢者等ハイリスク者との接触は控えるようにしてください。

③ 「体調不良者」は、大会、練習、講習会等への参加を見合わせてください。

なお、これ以降の基本的な感染対策の考え方や陽性者・体調不良者の対応については、政府発表の方針に従うことと致します。ご理解の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

以上

一般社団法人日本スポーツチア&ダンス連盟 (TEL：03-5315-4101/E-mail：info@jfscheer.org)

一般社団法人日本チアダンス協会 (TEL：03-6230-9671/E-mail：info@jcda.jp)

一般社団法人Cheer&Dance Education (TEL：03-5216-5596/E-mail：info@cheer-edu.org)